

ここに掲載されている情報は、掲載日現在の情報です。ご覧になった時点で内容が変更になっている可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

2021年7月1日

## 【IP電話サービス・モバイルサービスご利用者様へ】 電話リレーサービス料について

2020年に成立した「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に基づき、2021年7月1日より電話リレーサービスの提供が開始されます。それに伴い「IP電話サービス・モバイルサービス（いずれも新規受付終了）」をご利用のお客様には2021年7月ご利用分（2021年8月ご請求分）より、1回線ごとに「電話リレーサービス料」のご負担をお願いします。

### 【電話リレーサービスとは】

手話通訳者などがオペレータとして聴覚や発話に障がいのある方による手話・文字を通訳し、電話をかけることにより、聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介するサービスです。

▶総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html)

「電話リレーサービス制度」についてご理解、ご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

多摩ケーブルネットワークでは引き続き「安全・安心」かつ「高品質」なサービスをご提供できるよう努めて参りますのでご理解の程お願い申し上げます。

### 《本件に関するお問合せ》

電話でお問合せください。おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

○総合窓口：0428 - 32 - 1351

受付時間：9:00～18:00（年中無休）